# 尼崎市現業評議会との 交 渉 状 況

令和元年度第5号通算第42号令和2年4月23日尼崎市総務局人事管理部給与課

# 一令和2年度以降の合理化について一

# ◎日時・場所

令和2年3月18日(木)午後7時30分~午後8時00分(中央北生涯学習プラザ学習室4)

# ◎今回の交渉の主な目的

令和元年9月27日に提案した令和2年度以降の合理化について確認等を行うため、交渉の場を 持った。

# ◎具体的な交渉内容

## 1 令和2年度以降の合理化について

### 課題の要旨

令和元年9月27日に提案した合理化項目について、支部での協議の確認を行った。 なお、これまでに提案した令和2年度以降の合理化項目は、次のとおりである。

- 1 じんかい収集業務の見直しについて(経済環境局)
- 2 小学校給食調理業務の見直しについて(教育委員会事務局)

現業評議会の主張	当局の回答
じんかい収集業務の見直しについて	
支部協議においては付帯条件として1者が	9月の交渉でも申し上げたとおり、最大受
最大で受託できる範囲をカバーできる体制の	注業者1者分の業務量をカバーできる体制を
構築を求めたところであるが、当局も認識し	構築していく考えは原局に確認しており、最
ているか。	終的な体制や行政職のポストにどういった整
	理が必要かといったことは、引き続き協議・
	検討していく。
合理化の余剰人員について、今まで培って	希望している職種や配置先の状況等にもよ
きた能力を生かせるように事務・技術学び期	るため約束はできないが、そのような希望が
間に移行する以外の選択肢を工夫して広げて	あることを念頭に置きながら労使協議会の場
いきたいと考えている。	で引き続き協議していきたい。

災害だけでなく、今般の新型コロナウイル ス感染症のような有事の際には、臨機応変に 対応する必要があるが、委託業者でそのよう な対応できるのか。

危機管理体制の確保が重要な考え方である ことは現在も変わらず、引き続き、そのこと も踏まえながら協議・検討していく考えであ

## 小学校給食調理業務の見直しについて

調理師の中にも転職を希望する者も増えて きている。そういった希望を持つ者に対して は後押ししていきたいが、一方で常勤職員の 人数が少なくなり、休暇が取得しづらいとい った状況が発生している。かつて任期付職員 の任用を検討したこともあったが、そういっ た手法により職員が働きやすい環境の整備は できないのか。

配置基準上では、過員となっている状況で あり、調理師の負担等も考慮しながら取組を 進めていると聞いているが、意見があったこ とは、原局に伝えておく。

調理室の整備により調理業務に係る負担は 増えてきているが、定数を増やすことはでき ないのか。

意見があったことは、原局に伝えておく。

## その他

組合としても整理していくが、転職者の転 職先についての不安が増えてきていることに「後の協議の重要な材料になると考えている。 ついて、どこに問題があるのか検討していた だきたい。

アンケートにおける転職への不安の声は今 一方で前向きな意見もあり、その内容の周知 方法を工夫するなどしていくことで不安解消 につなげていくといったことも検討していき たいと考えている。

交渉に出席している当局の人事異動等もあ るので、人事異動等があった際には、これま での労使協議等に係る引継ぎをきちんとして いただきたい。

了解した。

#### 課題解決への方向性

令和2年度以降の合理化について、現業評議会は各支部での協議状況を尊重し、合意の意向 を示した。

> 以上 (給与課)